

■背景

大阪“みなと”における港湾脱炭素化推進計画では、港湾・臨海部における産業立地を活かした次世代エネルギー拠点の形成をCNP形成に向けた取組方針の一つとしている。経済産業省による拠点形成支援の動きや企業による拠点形成に向けた検討の活発化を受けて、拠点形成という課題に集中的に取り組むため、「次世代エネルギー拠点形成部会」を設置する。

■構成

〈大阪“みなと”CNP形成に向けた具体的な取組の検討及び推進〉

大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）推進協議会

港湾脱炭素化
推進計画検討部会

促進事業等の検討・議論

LNGバンカリング
拠点形成部会

LNGバンカリングの
情報共有・意見交換

次世代エネルギー
拠点形成部会

水素・アンモニア・e-メタン等の
供給拠点形成の課題抽出・検討 1

「次世代エネルギー拠点形成部会」の設置(案)

	港湾脱炭素化 推進計画検討部会	LNGバンカリング 拠点形成部会	次世代エネルギー 拠点形成部会
取組対象	港湾脱炭素化推進計画の策定・改訂に際して、同計画に位置付けを行う促進事業、数値目標の達成手法・KPI設定、及びその他計画に盛り込むことが必要と考えられる事項について、検討・議論する場として設置する。	LNGバンカリング船を活用し、LNG燃料船の寄港を促進するため、これらの主体となる事業者間の情報共有・意見交換や必要施設の検討、対外的PRの調整を行う場として設置する。	大阪の港湾・臨海部における、水素・アンモニア・e-メタン等の大規模な供給などを可能とする環境整備や、大阪に集積する産業との連携による需要創出などの拠点形成を図るため、官民が連携して課題及び対応の検討を行う。
対象構成員	促進事業の実施主体の候補者（主に二酸化炭素排出大口事業者やエネルギー取扱事業者）及び港湾脱炭素化推進に係る実効性の観点から関連が深い事業者	LNGバンカリング船及びLNG燃料船の所有・運航・造船に係る事業者（将来計画がある事業者を含む）、LNG取扱事業者	大阪“みなと”で水素・アンモニア・e-メタン等の供給拠点形成事業に取り組んでいる事業者、及びこれらの事業・事業者と連携してサプライチェーン構築等を図ろうとする事業者
設置日	第1回協議会開催日（R5年8月22日）より設置		【案】第2回協議会開催日（R6年1月22日）より設置

大阪“みなと”における、次世代エネルギー拠点形成に向けた カーボンニュートラルポート推進協議会の部会設置について

名称	大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）推進協議会 次世代エネルギー拠点形成部会
目的	大阪の港湾・臨海部における、水素・アンモニア・e-メタン等の大規模な供給などを可能とする環境整備や、大阪に集積する産業との連携による需要創出などの拠点形成を図るため、官民が連携して課題及び対応の検討を行う。
構成員	①大阪“みなと”で水素・アンモニア・e-メタン等の供給拠点形成事業に取り組んでいる事業者、及びこれらの事業・事業者と連携してサプライチェーン構築等を図ろうとする事業者 ②大阪港湾局、大阪府商工労働部、大阪府環境農林水産部 ③近畿地方整備局、近畿経済産業局
関係者	④関係市町 ⑤その他協議に必要な者 } (CNP推進協議会設置要綱第3条第3項の関係者)
部会発足 時点の メンバー	①(株)IHI、ENEOS(株)、大阪ガス(株)、関西電力(株)、三井化学(株)、三井物産(株) ②・③ 上欄に同じ ④堺市、高石市
事務局	大阪府商工労働部成長産業振興室産業創造課
設置日案	大阪“みなと”CNP推進協議会開催日（R6年1月22日）